全国ピンクペイント運動ネットワーク規約

(目的)

第1条 全国ピンクペイント運動ネットワーク(本ネットワーク)は、全国の塗装、 塗料に関係する事業所が、乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを 伝え、乳がんに罹患した患者を支えるピンクリボン運動に賛同し、その取り組 みの目的に寄与することを目指す。

(会員)

第2条 本ネットワークに参加する事業所は、本趣旨に賛同する塗装、塗料に 関係する事業所とする。

(活動内容)

第3条 本ネットワークの活動は次の事項とする。

- 1. 各事業所の寄付付き商品等によるピンクリボン運動への寄付活動
- 2. ピンクリボン運動の理念を広げる勉強会、広報周知活動の開催
- 3. 乳がん経験者に向けたチャリティイベント等の開催
- 4. 本ネットワークの各事業所の取り組みの広報支援
- 5. その他、会として必要とすること

(入会)

第4条 本ネットワークの趣旨、活動方針を十分に理解し、規約を承諾の上、 事務局が定める申込み手続きを行い、本ネットワークが承認した場合に、参加 事業所として登録されるものとする。

(会員への提供)

第5条 参加登録が承認された場合には、加盟証と、啓発物(パネルポスター、 リーフレット 1,000 枚、ロゴデータ、チラシ/ポスターのデータ)などの提供を 行う。

(会員の義務)

第6条 本ネットワークの会員は次の事項を義務とする。

- 1. 寄付付き商品を用意し、ピンクペイント運動として、寄付活動を行うこと。
- 2. 寄付金は定められた期日にほほえみ基金へ納めること。
- 3. 本ネットワークが開催する企画に積極的に参加すること。

(会費)

第7条 本ネットワークの参加する事業所は、加盟金3万円、年会費1万円を

ネットワーク本部の運営費として納めるものとする。

(組織)

第8条 本ネットワークの組織は、総会、理事会、事務局とする

(総会)

第9条 本ネットワークの総会は、年に1回、ピンクリボン月間に合わせて開催するものとする。

(理事会)

第10条 本ネットワークの理事は、3名以上6名以下とし、任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。また、理事会は年4回程度、web で会議を開催するとする。

(事務局の役割)

第11条 本ネットワークの事務局の役割は次のものとする。

- 1、本ネットワークのホームページの作成と管理
- 2、各社の広報、プレスリリース等のサポート
- 3、寄付金額の管理と進捗管理
- 4、ネットワークの運営

(退会)

第12条

参加事業所の退会については自由意志とし、この際、その旨を文章にて本ネットワークへ提出するものとする。

(附則)

この規約は平成30年9月17日から施行する。

このネットワークの設立当初の役員は次に掲げる者とする。

理事長 三輪 雄彦(有限会社三輪塗装)

副理事長 福本 満寿男(株式会社フクモト工業)

理事 富田 和美(株式会社富田美装)

理事 三浦 誠(サンセイ株式会社)

監事 鬼澤 竜治(株式会社鬼澤塗装店)

このネットワークの設立当初の参加企業は次に掲げる事業所とする。

有限会社三輪塗装

株式会社フクモト工業

株式会社オムラ

株式会社富田美装

株式会社鬼澤塗装店

サンセイ株式会社

株式会社日進中部

株式会社南部建装

株式会社ユニマックスペイントシステム

株式会社麻生塗装

株式会社あおば工房

株式会社ペンテック

川洋建装株式会社

株式会社ジェイジェイエフ

味波美装株式会社

パワープロ住健

株式会社美和建装

仙台日東エース株式会社

有限会社カナイ建装工業

株式会社白木塗装